

災害体験VR機材貸出に係るQ & A

R6.7.19 更新

〈自主防災アドバイザーへの貸出〉

Q 1 過去に自主防災アドバイザーの委嘱を受けているが、現在登録はしていない。その場合は貸出しの対象か。

自主防災アドバイザーの登録手続きに御協力いただいた上で、貸出しを行います。

〈貸出条件〉

Q 2 申込者（借用者）は山口県外でも可か。

申込可能です。ただし、山口県内で開催される防災訓練や各種イベント等で使用される場合に限ります。

Q 3 講演や訓練等での使用を想定した、事前のデモンストレーション・試用であっても貸出可能か。

貸出可能です。

〈小学生以下の利用〉

Q 4 災害体験VR機材に関し、年齢制限等はあるか。

映像酔いをしやすいため、小学生以下の使用は行わないでください。

なお、VRの利用により健康被害等が生じた場合について、山口県は一切の責任を負いませんので御留意ください。

〈ミラーリングディスプレイ用接続機器〉

Q 5 ミラーリングとは何か。

ミラーリングとは、VRゴーグル内画面に表示されている映像をテレビやディスプレイ等に投影する機能です。

※映像のみの投影となりますので、ゴーグルに比べ没入感は感じにくくなります。

本機器を外部ディスプレイ等に接続して、ゴーグル内で設定を行うことで、使用することができます。

使用用途としては、研修などの短時間で大人数が体験する場合を想定しています。

Q 6 投影する外部ディスプレイの貸出は行っているか。

貸出は行っていないので、ミラーリングを使用の際は準備をお願いします。外部ディスプレイで御覧になる際は、特に映像酔いをしやすいため、長時間の使用（例：体験ブース等で連続再生）は行わないでください。

〈貸出方法〉

Q7 直接受取したいが、いつから受取可能か。

貸出日の1週間前から受取可能です。

Q8 VRが郵送で届いたが、破損等していた。

確認の上、別の機材の貸出しを行いますので、速やかに県防災危機管理課までご連絡ください。

なお、借用者の故意又は過失により、機材を滅失、損傷その他の損害が発生した場合には、現物をもって賠償させる場合がありますので、くれぐれも御留意ください。

〈貸出期間〉

Q9 郵送の場合、郵送期間は貸出期間に含まれるのか。

申込書の貸出期間は郵送期間を除きます。

ただし、郵送場所によっては貸出期間当日に届かない可能性がありますので、あらかじめ余裕を持ってお申し込みください。

〈コンテンツ内容〉

Q10 3つの自然災害体験コンテンツ（地震、津波、風水害）それぞれの視聴時間が知りたい。

以下のとおりです。（合計視聴時間：2分33秒）

なお、初期設定では地震→津波→風水害の順で、連続再生されるよう設定しています。

- 地震体験：36秒
- 津波体験：48秒
- 風水害体験：69秒

Q11 地震体験動画のみ個別に見たい。

VRゴーグル内、管理画面設定により設定可能です。

管理画面で設定を変更した場合、返却の際に必ず初期設定に戻していただきますようお願いいたします。

Q12 各コンテンツの設定の詳細を知りたい。

以下のとおりです。

- 地震体験：震度7の地震が起きた想定
- 津波体験：高さ2mの津波が起きた想定
- 風水害体験：日降水量200mm※で近くの河川が決壊した想定

※ 「令和5年6月29日から7月1日にかけての山口県の大雨」における最大日降水量とほぼ同程度の日降水量を想定しています。